

銚子市水道創設80年

水道事業の現状と健全経営の取り組み

銚子市の水道事業は、市制施行後の昭和12年に創設されて以来、今年80年の節目の年になります。創設から昭和の経済成長期には水需要が年々増加を続け、本城浄水場、白石ダム、新宿取水場、配水場（9か所）、増庄ポンプ所（7か所）や、それらの水道施設を繋ぐ導水管、送水管、配水管（総延長約400km）などを6次の拡張事業で整備しました。

水道は暮らしや経済活動に欠かせないものですが、多くの水道施設は経済成長期に整備されたため、老朽化が進行しています。また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されています。

水道施設の計画的な更新

これまで配水管の石綿セメント管からダクタイル鑄鉄管への更新、導水管の耐震化、配水池への緊急遮断弁の整備などに取り組みできましたが、基幹施設の本城浄水場について

は、本格的な更新整備に着手していません。そのため、標準的な耐用年数を超過した施設や設備が数多く稼働し、耐震性も危惧されていました。

このため、現在の施設を稼働しながら新たな施設を隣地に整備することとし、昨年度から工事を進めています。平成31年度末までに浄水場の配水機能部分（受変電設備、送水ポンプ、監視制御設備、浄水池）と災害時の給水拠点としての機能を備えた管理本館が順次完成し供用を開始する予定です。

給水装置の老朽劣化

水道の普及が近隣市町に比べて早かったことから、銚子市内では昭和期に設置された家庭や事業所の給水装置（道路に埋設した配水管から分岐した給水管及びこれに直結する蛇口等の給水用具）が長年の使用により劣化し漏水が発生しています。また、昔の給水装置は口径が小さい13mmのものが多く、水栓の同時使用時に水量が顕著に落ちることがあります。現在では、新たに設置する一般

家庭用の給水装置は、給湯器などの使用に支障が出ないよう口径を20mmとしています。

給水装置の寿命（耐用年数）については、特に定めはありませんが、老朽劣化は確実に進行します。しかし、給水装置の更新は所有者の負担となるため、更新が進んでいない状況です。

水道使用量の減少

人口の減少や節水機器の普及、産業構造の変化による節水型社会への移行により水道使用量が減少しています。

ピーク時の平成4年度には年間1403万m³を記録した給水量は、平成28年度には989万m³に減少しています。また、給水収益も平成12年度をピークに減少しています。人口減少は続くと予測され、今後も給水収益が減少していくことが見込まれています。

健全経営の取り組み

水道料金検針収納業務の民間委託や浄水場運転管理業務の一部民間委託などによる職員数の削減、企業債（借入金）の低金利への借換や新規借入の抑制など、「経営の効率化」を進めてきたことにより、銚子市で

は消費税の転嫁を除いて水道料金を21年間据え置くことができました。家庭用の水道料金は神栖市を含む近隣市町で最も低廉です。

水道施設の老朽化への対応や災害対策の強化が求められるなか、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。これらに対応するため、これまで以上の健全経営に取り組めます。

施設の更新費用や維持管理費の圧縮を図るため、水需要の減少を踏まえた水道施設の統廃合や水道管の長寿命化など「投資の合理化」を進めます。また、将来に亘って水道事業を安定的に持続できるように平成30年度を目標に「経営戦略」を策定します。



本城浄水場管理本館建設工事